

株式会社日本貿易保険 第四次行動計画

(次世代育成支援対策推進法に基づくもの)

性別、年代、役職を問わず、全職員がワーク・ライフ・マネジメントを実現することの理解を深め、職場全体が各職員の多様な働き方を受容し、職員自身も生き生きと能力を発揮できる職場作りに取り組むため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2027年3月31日まで (5年間)

2. 内容

目標1：両立支援制度の普及に努めます

<対策>

- 育児休業制度等について、社内ネットワーク上を活用して周知をするほか、本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た職員に対して個別の周知・育児休業取得の意向確認を行う
- 育児休業中の孤独感と復職後の不安を低減させるため、育児休業中も社用携帯を貸与し、社内で開催するオンラインセミナー等への参加を支援する

目標2：仕事と子育てを両立しながら活躍するためのキャリア支援を実施します

<対策>

- 仕事と子育てとの両立等に関する職員からの相談に対応する他、人事面談を通じて個々の職員の状況の把握に努める
- 両立支援者向けの研修機会の提供等、長期的なキャリア形成を支援していく
- 社内ネットワークや社内報等を活用し、両立支援制度への認知度を高めていく

目標3：働き方改革の推進等、生産性向上に向けた取り組みを実施します

<対策>

- 週1回の在宅勤務、月1回の有給休暇取得に努め、取得状況を把握する
- 労働時間の適正な把握を行う